

基本問題小委員会で取り上げた主な今後の取組事項

<u>短期事項*</u> （取組中の事項含む） （※1～2年以内目途）	<u>中長期事項</u>
<p>法改正事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○料金関連（特許料・登録料改定の機動性向上（政令委任）等） ○現金予納の実現・特許印紙予納の廃止 ○口頭審理のオンライン化 ○災害等の発生時における割増手数料の免除 <p>政令改正事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○料金関連（料金改定の内容及び時期の決定） ○押印の見直し（厳格な本人確認が必要な手続は押印を当面存続。それ以外の手続は押印を廃止。） <p>省令改正事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マルチマルチクレーム制限の検討 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○減免制度の適正化 ○特許特別会計の情報公開の充実、第三者検証の仕組みの検討・実施 ○電子化手数料の適正化 ○モデル契約書のマルチバリエーション化 ○特許庁申請手続約 500 種のデジタル化対応（年度内にロードマップ策定） <p>実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ○押印の見直し（厳格な本人確認が必要な手続は押印を当面存続。それ以外の手続は押印を廃止。（省令改正事項）） 	<p>法改正事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスオブライト導入に向けた検討 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特許庁申請手続約 500 種のデジタル化対応のためのシステム開発・実装（順次対応）
<p>継続的な取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○AI 利活用（アクション・プラン（令和 2 年 7 月）に沿った検討） ○【特許】特許審査イノベーションの推進、審査プロセス効率化、審査処理負担適正化 ○【商標】審査負担の少ない商標出願増加に向けた方策推進、業務効率化、審査体制の充実、国際出願促進に向けた環境整備 ○【意匠】ユーザの海外における意匠権取得環境の向上、意匠制度の周知強化、審査の更なる迅速化 ○【国際】より広範囲の途上国に対する支援の強化、審査協力の円滑な推進、対外発信の強化、WIPO との更なる連携の深化 ○【中小・ベンチャー企業・大学】支援施策の充実・強化、大学での知財マネジメントの強化 	